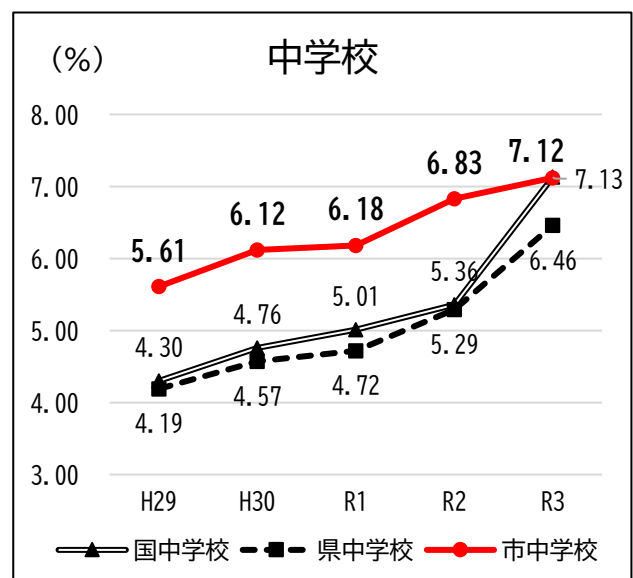
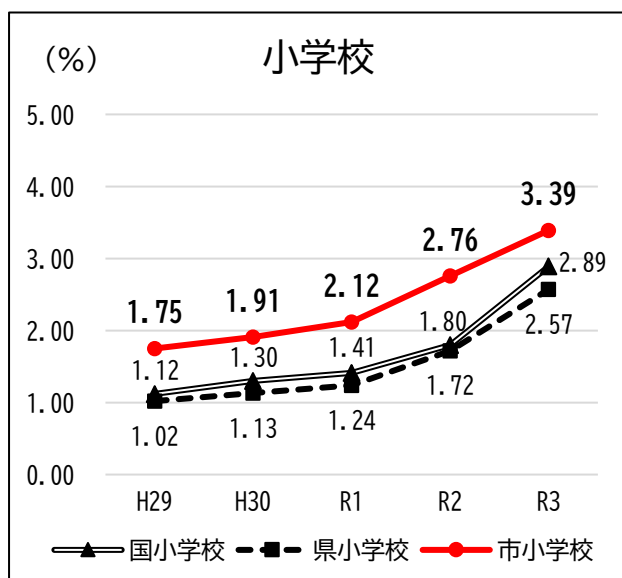
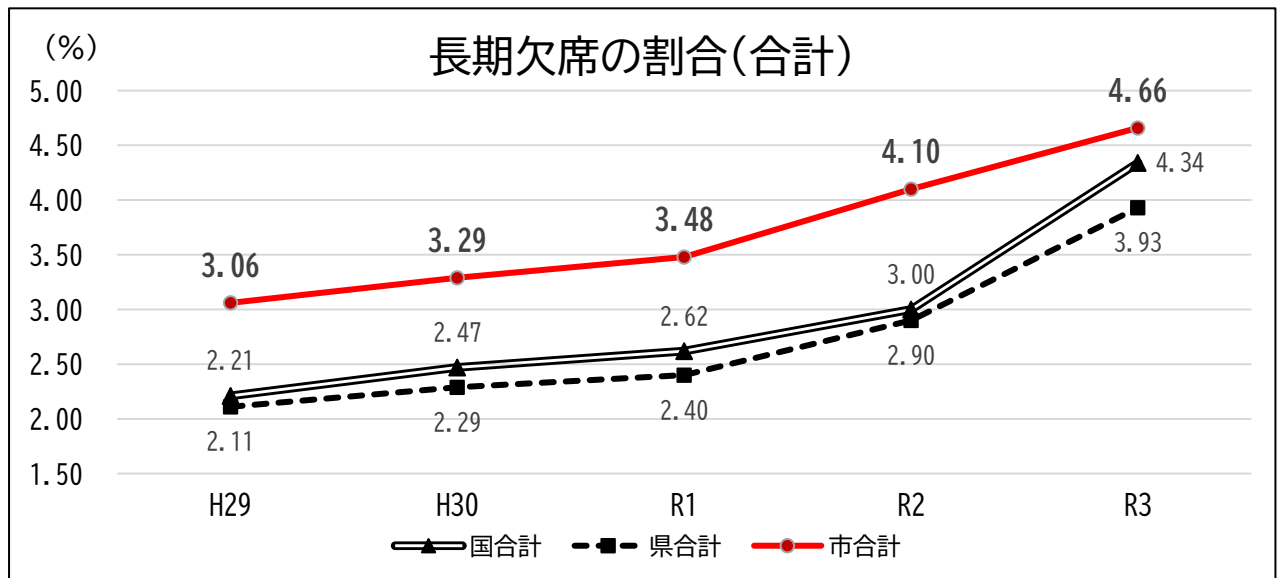


長期欠席の現状について

■文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

長期欠席・・・年間 30 日以上、登校していない状況（欠席及び出席停止・忌引き等）
理由を「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」に分類
令和 2 年度から理由に「新型コロナウイルス感染回避」を追加。
不登校・・・心理的・情緒的・身体的、あるいは、社会的要因・背景により、登校しない、あるいは、したくてもできない状況

■令和 3 年度 調査結果（長期欠席）



鈴鹿市は、国や県と比べて高い割合であるが、増加率は抑えられてきている。中学校については、国と同水準となった。このことから、校内適応指導教室を活用し、個々に適した支援が行われている効果は高いと思われる。

■ほっとルームについて

小学校は国、県の水準よりも依然として高いこともあり、より効果的な支援につなげるため、全中学校に設置されている校内適応指導教室にならい、「ほっとルーム」を3校に設置した。3校合計、12月末段階で44人の対象児童に支援を行うことができた。

- 少人数で過ごすことができるため、安心につながり、のびのびと自分のペースで学校生活を送ることができ、それぞれの“居場所”になっている。
- 「ほっとルームなら行ってもよい」という児童もあり、登校につながっている。
- 保護者が一緒に来室し、子どもの様子を直接見たり、指導員に相談したりすることができ、保護者の安心感にもつながっている。

今後も、不登校傾向児童の“居場所づくり”として、継続的にその効果を検証していく。

《参考》各校の「ほっとルーム」の様子

